

## 別紙 1

○「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付施設

土勝総合振興局

(平成27年6月1日現在)

施設種別	施設名	設置者区分	郵便番号	住所	電話番号	証明書交付日
私立一般	きたのくにこども園	会社	080-0018	帯広市西8条南3丁目17番地	0155-27-3141	平成17年3月25日
ベビーホテル	託児所百の樹	個人	080-0301	音更町木野大通西4丁目1-3	0155-30-3661	平成17年3月25日
ベビーホテル	共同保育所チャイルドちー	個人	080-0010	帯広市大通南7丁目19番地2	0155-22-1566	平成18年4月20日
ベビーホテル	ベビー&キッズケアサービスしたん	会社	080-0012	帯広市西2条南20丁目10番地	0155-23-4953	平成18年9月28日
私立一般	家庭保育園 トムテの家	個人	082-0063	芽室町西3条南5丁目1番地7	0155-62-6955	平成21年3月18日
私立一般	子育て支援ハウChipS自由が丘店	会社	080-2476	帯広市自由が丘6丁目1番地13	0155-41-6272	平成22年11月8日

- ※1 証明書交付対象施設は、児童福祉法第59条の2第1項の規定による届出が行われた認可外保育施設です。  
したがって、届出対象外施設（事業所内保育施設や1日に保育する乳児が5人以下である施設など）は、指導監督基準への適合如何に関わらず証明書の交付対象外となります。
- ※2 証明書は、国が定めた「認可外保育施設指導監督基準」をすべて満たしている施設に対して交付されます。
- ※3 証明書の有効期間は、証明書を交付した日から次により返還を求められた日までです。  
○各総合振興局が「認可外保育施設指導監督要綱」に基づき行う立入調査により、証明書の交付の要件を満たさなくなったと認められるとき